第明治三十種郵便物認可

3．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
　将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
4．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
　翌期以降の運営費交付金により財源措置がされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を引当金として計上しております。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
⑴　任期を付される職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額により計上しております。
⑵　任期を付される職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）を採用しております。
　その他有価証券　　原価法を採用しております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準　低価法を採用しております。
　評価方法　移動平均法を採用しております。
　ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法により行っております。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　日本相互証券が公表する第306回国債の平成22年３月31日利回り終値により計算しております。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
12．財務諸表の表示単位
　財務諸表は、円単位で表示しております。
（固定資産の減損）
1．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項
・電話加入権
⑴　用途：通信用、種類：電話加入権、場所：徳島県徳島市、帳簿価額　1,456,000円
⑵　減損の兆候の概要：市場価格が著しく下落しております。
⑶　正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落しておりますが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損を認識しておりません。

（金融商品に関する注記）
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。
　資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債及び政府保証債を保有しております。また、寄附により株式を取得しておりますが、寄附目的が本学の業務を不当に拘束することはありません。
　未収附属病院収入は、債権管理要領に沿ってリスク管理を行っております。
　国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差　額
⑴投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	4,501,697,945	4,516,300,000	14,602,055
⑵破産更生債権等	40,211,962		
徴収不能引当金	△ 40,211,962		
	0	0	—
⑶現金及び預金	10,009,702,687	10,009,702,687	—
⑷未収附属病院収入	3,010,360,424	3,010,360,424	—
⑸国立大学財務・経営センター債務負担金	(18,001,992,623)	(18,632,217,324)	630,224,701
⑹長期借入金	(8,203,100,000)	(7,835,900,387)	△ 367,199,613
⑺リース債務（※２）	(1,084,451,154)	(1,056,181,345)	△ 28,269,809
⑻未払金	(8,183,569,783)	(8,183,569,783)	—

（※１）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
（※２）貸借対照表上、一年超のリース債務は「長期未払金」に、一年以内のリース債務は「未払金」に含まれております。
（注１）金融商品の時価の算定方法
⑴　投資有価証券及び有価証券
　これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
⑵　破産更生債権等
　破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。